◎ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

<概要>

食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、実情を踏ま えた生活の支援を行うため、特別給付金を支給する。

く支給対象者>

【ひとり親世帯分】

下記4~3のいずれかに該当する者

- ◆令和5年3月分児童扶養手当受給者及び令和5年4月分新規認定児童扶養 手当受給者(申請不要)… 500人
- ❷公的年金受給者で児童扶養手当を受給していない者(要申請)… 10人
- ❸食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者(要申請)… 20人

【ひとり親世帯以外分】

下記4~6のいずれかに該当する者(※ひとり親世帯分の給付金に該当する者を除く)

- ⑤高校生等を養育する住民税均等割が非課税である者(要申請) … 50 人
- ⑥食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税世帯と同じ水準となっている者(要申請)… 20人

<給付内容>

1 → **6** 共通で、児童1人あたり一律5万円を支給

<予算額合計>

5,270万円(国10/10補助)

【内訳】

給付金 5,000万円(1,000人×5万円)

事務費 270万円

■ 事業別予算説明

3款 民生費

(単位:千円)

	科目		事業名	本年度	補正予算	補正後	補正予算第1号の財源内訳				補正予算の主な内容
蒜	項	目		予算現額	第1号	予算現額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	神正 ア昇の土は内谷
3	2		子育て世帯生 活支援特別給 付金給付事業 費	0	52,697	52,697	子育て世紀		別給付金給付	:50,000)	○職員時間外勤務手当500子育て世帯生活支援特別給付金給付事務に伴う時間1,980 ○電算システム改修委託料 1,980子育て世帯生活支援特別給付金支給のためのシステム改修委託料。50,000〇子育て世帯生活支援特別給付金50,000食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり一律50,000円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給する(国10/10)。50,000